

請求者	(ふりがな)	
	①氏名	

②職業または勤務先の状況により、以下のとおり手続きを進めてください。(該当する□に✓)					※受付確認印
<input type="checkbox"/> 公務員 (市職員、教職員等)	<input type="checkbox"/> 公務員(出向) (辞令による企業勤務等)	<input type="checkbox"/> 準公務員等 (郵便局、大学教授等)	<input type="checkbox"/> 会社員等 (経営者含む)	<input type="checkbox"/> 自営業等 (無職含む)	
氏名記入、職場にて手続		健康保険証の写しを提出	健康保険証の写し提出不要		
※宛名番号記入欄(右ツメ)					
提出年月日					0 9 8 7 6 5 4 3 2 1
令和 . .					

様式第2号(第1条の4関係)

(表面)

大野城市長 殿

児童手当 認定請求書

下記の事項に同意の上、児童手当を認定請求します。

「請求者、配偶者及び対象児童」の児童手当の受給資格の有無等について、市が公簿等(マイナンバー制度による情報連携含む)で確認することに同意します。

請求者	③生年月日	昭和 平成	年 月 日	④配偶者の有無	有・無	⑤住所	大野城市
請求者	⑥個人番号	連絡先		— —		本年1月1日時点の住所地	(上記と異なる場合に記入してください)
	⑦支払希望金融機関	名称	支店名	口座番号(右ツメ)	口座名義人(カナ)	昨年1月1日時点の住所地	(上記と異なる場合に記入してください)
配偶者等	(ふりがな)	⑧氏名		⑨生年月日	昭和 平成	年 月 日	⑩職業
	⑫個人番号	連絡先		— —		勤務先(ウの場合)	ア.会社員等 イ.自営業等 ウ.公務員
児童	(ふりがな)	氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出国年月	住所(⑤と異なる場合に記入してください)
				平成 令和	年 月 日	平成 令和	年 月
				平成 令和	年 月 日	平成 令和	年 月
				平成 令和	年 月 日	平成 令和	年 月
※	認定事由	01.転入 02.出生 05.監護発生 06.その他 31.受給者変更	32.非公務員 33.後見人 34.父母指定者 35.委託解除等 36.所得判定結果	年金種別	01.厚生年金 02.私学共済 04.国家公務員共済 05.地方公務員共済	06.国民年金 90.その他 () 99.未加入	被用区分
	所得の状況	譲渡所得の有無	有・無	年分所得額	控除額合計	控除後の所得額	所得制限限度児童手当
		扶養親族等及び児童のうち70歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族の合計数	人	人	円	円	円
査	雑損控除額	医療費控除額	小規模企業共済等掛金控除額	障害者控除額 障 人・特障 人	寡婦・ひとり親・勤労学生控除額	児童手当法施行令第3条第1項による控除	80,000円
	消滅確認						/ () 確認 消滅日: 年 月 日 消滅事由: 転出・その他() 前市町村から 年 月分まで支給

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。 ※印の欄は、記入しないでください。字は、楷書(かいしよ)ではっきり書いてください。

※法改正による新規申請(所得超過・高校生年代以上のみ養育)

注意

- 1 ①の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 ⑤の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を上欄に記入してください。
また、請求者が個人であり、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 3 ⑥の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 ②、③及び④の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 5 ⑧、⑨、⑩、⑪及び⑫の欄は、2人以上で児童を養育（監護し、かつ、生計を同じくするかまたは生計を維持することをいいます。以下同様です。）している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
①の欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を上欄に記入してください。また、配偶者等が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に上欄と異なる市町村に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 6 ⑬の欄は、請求者が養育をする22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 7 児童が海外に留学している場合は、⑬の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 8 ⑬の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 9 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。以下同様です。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
ア 児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
イ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
オ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
カ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く）
キ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
ク 請求者又は配偶者が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者又は配偶者の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。）の所得の額と、請求者の所得に係る市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書
ケ ⑬の欄に3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類